

近隣住民の皆さまへ

国土交通省 不動産・建設経済局 地籍整備課

効率的手法導入推進基本調査実施のお知らせ

平素より、皆さまには国土交通省の実施する事業に対し格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省が下記お住まいの地域において効率的手法導入推進基本調査に伴う測量を実施することになりました。効率的手法導入推進基本調査とは、将来の地籍調査事業を円滑に進めることを目的とし、その準備作業として、官民境界（※下記イメージをご参照下さい）の調査・測量に基づく基礎的情報を整理するものです。

調査・測量に従事する業者には、【効率的手法導入推進基本調査】の腕章を着用させ、合わせて国土交通省発行の身分証明書を携帯して、作業をさせます。

調査を円滑に進めるため、ご迷惑をおかけしますが、近隣住民の皆さまにおかれましてはご理解・ご協力をお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

記

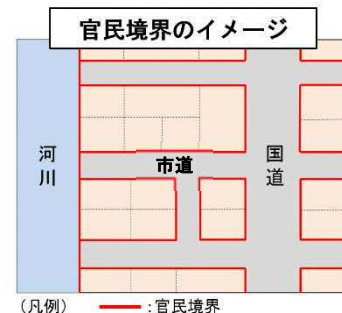
1. 調査・測量区域

埼玉県川口市 横曽根3地区（裏面位置図参照）

2. 作業内容

官民境界の調査・測量作業

※今回の測量で、境界立会を求めることはありません。



3. 作業期間

令和5年8月1日 ～ 令和6年3月15日

4. 作業機関

株式会社 八州

5. お問い合わせ先

【現地の測量作業に関するお問い合わせ】

株式会社 八州 担当者 石本（いしもと）中村（なかむら） 電話 03-5646-1894

【効率的手法導入推進基本調査に関する一般的なお問い合わせ】

国土交通省不動産・建設経済局地籍整備課 担当者 中畷 遼 電話 03-5253-8384

【その他のお問い合わせ】

川口市役所 建設部 道路維持課 管理係 担当者 前田、桜井 電話 048-280-1212

調査区域 位置図

埼玉県川口市 横曽根3地区

